

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 会議録署名議員の指名	4
第2 報告第10号 専決処分の報告について	4
第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて	5
第4 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例	5
第5 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
第6 議案第66号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職 員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	7
第7 議案第67号 損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部 を改正する条例	7
第8 議案第68号 利府町水道の布設工事並びに布設工事の監督者及び水道技術管理者の資格 を定める条例の一部を改正する条例	8
第9 議案第69号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例	8
第10 議案第70号 令和6年度利府町一般会計補正予算	9
第11 議案第71号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	23
第12 議案第72号 令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算	23
第13 議案第73号 令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算	25
日14 議案第74号 令和6年度利府町水道事業会計補正予算	26
第15 議案第75号 令和6年度利府町下水道事業会計補正予算	26
第16 議案第76号 工事請負契約の締結について	27
第17 議案第77号 工事請負変更契約の締結について	29

第18	議案第78号 工事請負変更契約の締結について	29
第19	議案第79号 工事請負変更契約の締結について	30
第20	総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件	30
第21	委員会の閉会中の継続調査の件	34

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（16名）

1 番	郷右近 佑 悟 君	2 番	阿 部 彦 忠 君
3 番	須 田 聡 宏 君	4 番	高 木 綾 子 君
5 番	皆 川 祐 治 君	6 番	鈴 木 晴 子 君
7 番	金 萬 文 雄 君	8 番	土 村 秀 俊 君
9 番	浅 川 紀 明 君	10 番	今 野 隆 之 君
11 番	小 渕 洋一郎 君	12 番	高 久 時 男 君
13 番	伊 藤 司 君	14 番	羽 川 喜 富 君
15 番	永 野 渉 君	16 番	鈴 木 忠 美 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
総 務 部 総 務 課 長 兼選挙管理委員会事務局長	和 田 あずみ 君
総 務 部 危 機 対 策 課 長	戸 枝 潤 也 君
総 務 部 デ ジ タ ル 推 進 室 長	吉 田 雄 一 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
企画部秘書政策課長	藤 岡 章 夫 君
企 画 部 財 務 課 長	石 垣 伴 彦 君
企画部スポーツ振興課長	門 田 唯 志 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
町民生活部町民課長	太 田 健 二 君
町民生活部税務課長	佐々木 辰 己 君
町民生活部生活環境課長	千 葉 友 弥 君

保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
保健福祉部地域福祉課長	櫻 井 渉 君
保健福祉部子ども支援課長	加 藤 典 子 君
保健福祉部健康推進課長	上 野 昭 博 君
保健福祉部子ども家庭センター所長	鈴 木 由 美 君
保健福祉部菅谷台保育所長	澁 谷 英 子 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
経済産業部農林水産課長 兼農業委員会事務局長	高 橋 活 博 君
都 市 開 発 部 長	村 田 晃 君
都市開発部都市整備課長	加 藤 智 大 君
都市開発部施設管理課長	佐 藤 真 文 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
上下水道部上下水道課長	大和田 浩 史 君
会 計 管 理 者	福 島 俊 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
教育部教育総務課長	小野寺 厚 人 君
教育部生涯学習課長兼郷土資料館長	古 澤 晃 一 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 口 優 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

議 事 日 程 （第3日）

令和6年12月6日（金曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 報告第10号 専決処分の報告について

- 第 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
 - 第 4 議案第 6 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - 第 5 議案第 6 5 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 第 6 議案第 6 6 号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - 第 7 議案第 6 7 号 損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例
 - 第 8 議案第 6 8 号 利府町水道の布設工事並びに布設工事の監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
 - 第 9 議案第 6 9 号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例
 - 第 10 議案第 7 0 号 令和 6 年度利府町一般会計補正予算
 - 第 11 議案第 7 1 号 令和 6 年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
 - 第 12 議案第 7 2 号 令和 6 年度利府町介護保険特別会計補正予算
 - 第 13 議案第 7 3 号 令和 6 年度利府町町営墓地特別会計補正予算
 - 第 14 議案第 7 4 号 令和 6 年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第 15 議案第 7 5 号 令和 6 年度利府町下水道事業会計補正予算
 - 第 16 議案第 7 6 号 工事請負契約の締結について
 - 第 17 議案第 7 7 号 工事請負変更契約の締結について
 - 第 18 議案第 7 8 号 工事請負変更契約の締結について
 - 第 19 議案第 7 9 号 工事請負変更契約の締結について
 - 第 20 総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件
 - 第 21 委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（鈴木忠美君） おはようございます。

ただいまから令和6年12月利府町議会定例会を再開します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 皆川祐治君、7番 金萬文雄君を指名します。

なお、本日の日程につきましては、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 報告第10号 専決処分の報告について

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、報告第10号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 議長、今の10号でいいんですよね。（「10号」の声あり）すみません、9号と聞こえちゃったので。

何か定例会ごとに何か事故報告みたいなのが上がってくるんですけれども、この安全対策というものをいかにしているか、その辺の説明をお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

学校関係での草刈り等を行うときには、車が近くを通った際には草刈り機を止めて刃を上げる、そういった対応を取っていたところなんですけれども、今回については、車の通行にちょっと気づくことができなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 防護ネットはしていなかったですか。

○議長（鈴木忠美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

今回は一人で作業していたこともございまして、防護ネットのほうはしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で報告第10号専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（鈴木忠美君） 日程第3、承認第3号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより承認第3号専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第4、議案第64号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第64号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第5、議案第65号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第65号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第66号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第6、議案第66号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第66号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第67号 損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第7、議案第67号損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第67号損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第68号 利府町水道の布設工事並びに布設工事の監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第8、議案第68号利府町水道の布設工事並びに布設工事の監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第68号利府町水道の布設工事並びに布設工事の監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第69号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例

○議長（鈴木忠美君） 日程第9、議案第69号利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第69号利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第70号 令和6年度利府町一般会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第10、議案第70号令和6年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔にお願いします。なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いをいたします。また、質疑は重複しないように、関連質問で対応するようにお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 私は、3点についてお伺いしたいと思います。

1点目、24ページ、一般会計補正予算の24ページの2款1目企画総務費の特別旅費67万7,000円について、これは万博国際交流プログラムに基づいて申請して認められたということで、国のほうから予算が出るという話なんですけれども、旅費はこちらで前泊とかということなんですけれども、国際交流は積極的に行うべきというふうには考えます。ただ、万博自体は、安全性とか、実施費用の問題とか、参加国の実態とか、国民の関心が低いという問題があって、共産党としては開催が問題と考えているんですけれども、ただ、このプログラムは万博運営費用としては別だというふうには理解しています。このプログラムの旅費の支出、このプログラムの

内閣官房の申請手引を見ますと、申請時に交流計画を作成して提出するということになっていると思うんですけれども、3年間計画を立てたということですから、今年度ガーナのほうに視察に行くという計画を立てたこの根拠、何で、いろいろ計画あると思うんですけれども、町内での町民との交流イベントとか、町民参加型ということもあったと思うんですけれども、なぜガーナ視察ということの計画を立てたかお伺いしたいということが1点。

2点目は、同じ24ページの2目の行政改革推進費の5万円の予算が3万5,000円減になっているんですけれども、これ多分第6次行政改革大綱の論議の委員会のためというふうに思うんですけれども、今年度減らした理由と、それから今年度何回この行政推進委員会が開かれて、人数は几人なのかということをお聞きしたいというふうに思います。

3点目、38ページの10款教育費の3目学校施設費のところ、委託料で、利府中の弓道場の業務委託料が減額になったりとか、あとは14節で工事請負費、設備附帯工事の費用が上がっていますけれども、工事自体の進捗状況、たしか今年度中に完成という予定だったと思うんですけれども、工事自体の進捗状況を教えていただきたい。

この3点、よろしくお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

万博国際交流プログラムの参加の根拠、それから町民の状況ということでございますが、先日、全員協議会でも説明しております。以前、2020東京オリンピック前の2019年から宮城アフリカ協会との合同で英会話を教える交流など取組が始まったところでございます。その後、2023年12月3日にリフノスで開催しておりますが、ブルキナファソという地域の伝統料理を作る教室が開かれております。そちらも河北新報さんにも掲載されておまして、地味ではございますが、そういった形でガーナのほうと宮城アフリカ協会との連携をしていたところでございました。今回、宮城アフリカ協会のほうからの提案でございまして、内閣府の万博の交流事業が3か年度で開催されるというところから連携を取って、今回事業に至ったところでございます。

こちら、なぜガーナかということでございますが、先ほど説明した内容のとおりでございまして、今後は、今年度なぜ視察団で行くのかということでございますが、来年度は大阪万博が開催されて、ガーナのパビリオンも設置するというような状況でございます。異文化を知ることによって子供たちの交流を来年度検討しておまして、その前に先進視察団として、大使館だったり、現地の小中学校の方々、それから現地の主要な方々と連携を取って、先に町として、

安全状況も含め、確認してくる予定となっております。

以上が1点目でございます。

2点目でございますが、行革推進委員会につきましては今年1回開催しております。そちら1回開催しておりまして終わりましたので、その差額を今回減額補正したものでございます。

行革委員さんにつきましては7名でございまして、町の行革状況を、推進状況をチェックしていただいたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次、弓道場に対して、教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

利府中学校弓道場の進捗状況というところでございますけれども、行政報告のほうにも記載させていただいておりますけれども、今のところスケジュールどおり進んでおりまして、年度内完成の見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） ありがとうございます。

では、まず1点目のところなんですけれども、ガーナという経過があるということは理解しました。視察団が行って、帰ってきてからの視察団の役割というのをどういうふうにするのか、3年間のところでどうなのかというのを伺いたいというのが再質問です。

2点目の再質問は、年1回で会議これ間に合うものなんでしょうかということです。チェックリストあるのは承知しているんですけれども、間に合うものなのか。また、第7次策定がたしか来年あると思うんですけれども、そこら辺に向けてはどうなのかとお伺いしたいと。

あとは3点目については、ここの工事、本格的にこれから始まるんだと思うんですけれども、児童の安全性ですね、あそこの弓道場の工事始まる、本格的に始まって、あと太子堂の工事もやっているんで、あそこの児童の工事に伴う安全性の対策確保というのはどうなっているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。1問目、秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） 再質問にお答えします。

帰ってきてからの役割ということでございますが、あちらの方々と交流しまして、そういった内容、それから、現地ではメディアも入って盛大に大使館同士のほうとの交流もありますの

で、そういった状況につきまして、当然ながら報告会も含め検討しているところでございます。

次に、2点目でございますが、年1回で間に合うのかということでございますが、こちら町の内部で実施している内容について、外部の委員さんの意見をいただいた形になっております。でございますので、町の実施状況を、民間の方々も入っていますので、そういった視点で町に対して御意見をいただいたところでございます。その内容につきましては、今年度も含め、来年度も行政事務に反映していく。そして第7次大綱につきましては、今後、来年度、改正に向けて調整していく状況でございます。

○議長（鈴木忠美君） 次、教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

工事に伴う安全対策というところでございますけれども、工事業者、また、学校のほうと情報連携、相談しながら、児童生徒の通学に影響のないように安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、取りあえず2点ほど。

16ページ、19款2項1目不動産売払収入ということで、十符の里プラザ跡地の売却収入、今年度中の執行ができないということでマイナス補正2億円ということです。これは正しい措置だと思います。ただ、この3月に予算計上したんですけれども、ちょっと予算計上が拙速過ぎたんじゃないかなというふうに思っているんです。その辺の当局の見解をちょっと聞きたいなということと、その下の普通財産売払収入423万7,000円という金額があるんですけども、これは一体何を売ったのか、その辺の説明願います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

土地売払いでございますが、十符の里プラザの2億円でございますが、こちらはこれまでも何度か全員協議会で議員の皆様の方々に御説明してきたところでございます。また、当初予算の特別委員会においても部長のほうからきちんと説明して審議いただきまして、今回当初予算でお認めいただいたというところでございます。

今回減額となった理由につきましては、議員の皆様御承知のとおり、地域の方々、また、議員の皆様からの決議書を頂いたところで調整しているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

普通財産売却収入の内容でございますが、こちらは加瀬地区において町有財産の譲渡要望がございましたので、そちらの申請に基づきまして普通財産の払下げを行ったものでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 跡地の売払いの件に関しては、私もちょっと反省しているんですけども、3月段階でまず面積がはっきりしていないのと、あと売払いの坪単価、額自体も明確なものがなかったということで、当初予算なんである程度アバウトな金額で載せるというのは理解しているんですけども、ちょっとその辺の審議が足りなかったのかなというふうな反省はしています。あと当然これだけの規模の売却になるんで、当然、財産処分の議決が最終的には必要になるだろうということで、そのときしっかりやればいいのかと思っていたんですが、やっぱりちょっとアバウト過ぎた、3月の当初予算に載つけるということに関しては。これに関して、今後また新たに予算計上すると思うんですけども、その段階ではしっかりと総面積と坪単価を明示していただきたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

アバウト過ぎたということでございますが、当初予算の段階では5,528.53平米を売却予定、それから近隣の売払いの状況、売買取引状況を勘案しまして、1平米当たり4万円弱程度を見込んできちんと精査した上で最低価格2億円はいくだろうということでの設定の予算計上でございました。この土地価格につきましては、今後一般競争入札だったり、売の場合は、この時点、3月の当初予算の時点では一般競争入札を予定していましたので、最低価格で2億円程度はいくだろうというふうに見込んで、入札で金額が上がっていくというようなこともあります。が、あまり過分に見込むと予算に傷をつけるということからぎりぎりの額で計上したところでございます。（「いやいや、今後」の声あり）

今後につきましてでございますが、今後につきましては、先日の全員協議会でお示ししましたとおり、事業の進行方法につきまして、宮城大学さんの協力を得てワークショップなどを開催して様々な議論をしていく中で、また改めまして形ができましたらきちんと精査した上で、

アバウトではないきちんとした状況で説明したいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 金額は最低限1平米4万円ということは、大体四三、十二、12万、13万ぐらい、坪当たりという形で考えていたと思うんですけども、金額はいろいろ、あれからしばらくたっていますので、あそこは20万、30万するだろうとか、30万、40万するだろうとかいろいろな情報入ってくるので、その辺はしっかりと、まだ不動産鑑定はしていないでしょうけれども、その辺のほうもしっかり出してもらいたいなというのと、あと面積はあの審議段階で、たしか小渕さん聞いているんだけど、そのとき言われていないんだよね、たしか面積の発表はなかった。その辺、あれからしばらくたっているんでいろいろあったでしょうけれども、その辺はしっかり、今後、当初予算に限らず、もうある程度分かった段階で、しっかり精査した段階で予算計上してもらいたいなと思っております。

それと、売払収入の400万、加瀬と言うんだけど、何売ったの。その辺がちょっと欠けていたような気がするんで、もう一度お願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） 1点目でございますが、まず、当初予算の段階では、3月段階では、不動産鑑定委託料を当初予算にも同様に計上していました。そこできちんとした額を鑑定する予定でした。ですから、この時点では、先ほど言いましたとおり、売買実例だったり路線価を活用して見込んだというものでございます。

24ページお開きいただきたいんですけども、補足で説明させていただきます。

補正予算書24ページ、12節委託料、こちらで今回十符の里プラザ跡地不動産鑑定委託料の請負差額を減額しております。ちなみに、早い段階で不動産鑑定を行っておりまして、こちらは実施済みでございまして、令和6年7月の評価でございまして、1平米当たり6万1,300円という委託結果となっております。合計で、こちらの5,528.53平米の土地を掛けますと、令和6年7月時点で3億4,000万弱という評価鑑定結果が出ていましたので、関連でございまして報告させていただきます。

○議長（鈴木忠美君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 売払収入について御説明させていただきます。

こちらは、町からお譲りしたのは雑種地になります。面積的には227平米でございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに。6番 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、3点お伺いいたします。

まず、6ページの債務負担行為補正の追加の十符の里プラザ跡地利活用ワークショップ運営事業でございます。全員協議会でも質疑がありまして丁寧に説明していただいたところではございますが、確認をさせていただきたいと思います。

ワークショップなんですけれども、ワークショップというのは、アイデアを出し合って課題解決へ向けてディスカッションをするというものが一般的な考え方だというふうに思っております。この課題という部分は、先日の全員協議会の資料によりますと、事業進行手法の見直しというふうなところの部分に、地域住民から様々な御意見と御要望が出されていることから住民ワークショップを開催し、相互理解の促進に努めることとするというふうに書いてありました。という部分では、課題は相互理解の促進ということで間違いないか確認です。

それから、2点目、24ページお願いします。2款6項1目企画総務費の7節報償費の一番下の職員提案表彰記念品3万円、内容の説明をお願いいたします。

それから、25ページ、その下の部分の同じく2款6項4目スポーツ振興費の同じく7節報償費、同じく報償費なんですけど15万7,000円、スポーツ表彰記念品ということで、当初では12万9,000円計上しているところではありますが、倍以上の増額ということで、こちらの説明もお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

プラザ跡地事業のワークショップの内容でございますが、地域の方々も含めてワークショップを開催するというような予定を立ててございます。こちらにつきまして、概要でございますが、改めて議場でということでございますが、ワークショップにつきましては、役場のほうではなく宮城大学さんを委託を予定しております。中立的な公立大学法人宮城大学さんの御協力を得まして、約20名程度でワークショップ、グループに分かれていただいて様々な議論をしていただくことで、今、宮城大学さんのほうとも内容を調整しているところで、今回議決いただきましたら契約など今後の内容について詰めていくというところでございます。こちらの内容につきましては、5回ほどワークショップを年度をまたいで開催予定でございます。来年の8

月くらいまでには報告書を取りまとめまして、議会、それから地域住民の方々への説明会なども内容を踏まえて今後調整していくというような内容でございます。こちらの中で、相互理解の促進に努めるということでございますので、地域の方々も約半分ぐらいは入れたいなというところで、それから町の全体の財産ということもありますので、ほかの地域の方も半分ぐらいは入れたいというところで今現段階では調整しているところでございます。

続きまして、2点目の職員提案の内容ということでございますが、こちら職員提案のほうで要項を定め、町の職員から政策提案を募集しているところでございます。こちら今年度1件ありまして、その政策提案の審査はこれからでございますが、まだ決定はしておりません。政策提案がもし実現した場合は、町の表彰の審査規程に基づいて職員表彰をするということで、こちら3万円の金券を予定しているところでございます。内容につきましては、まだ審査前というところもありますので、ぜひ決算のときにでも聞いていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答えします。

スポーツ表彰記念品の増額についてでございますが、毎年3月に開催されます利府町文化芸術・スポーツ表彰式でございます。そちらのほうに各種大会で顕著な成績を収めた方を表彰するものなんですけれども、その際に表彰対象者の数の増加が見込まれるということで、褒賞品となります盾を購入する費用を増額したものでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 6番 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） まず、1点目のワークショップのほうでございますが、そうすると、20人程度ということでやるということで、半分ぐらいを地域の方を入れて考えていきたいというふうなことでありまして、その半分の方の地域の方というのも抽せんというふうな形にするのか、ちょっとその辺をしっかりと伺いたいなというふうに思うことと、ワークショップ、これを見ますと事業進行手法の見直しと書いてありまして、そのワークショップの中で、地域の方も入っていく中で、事業自体の見直しというふうな声も上がるのではないかと考えているんですけれども、その辺の考えお伺いしたいと思います。

それから、2点目の職員提案表彰記念品、政策提案、今後楽しみにしたいと思います。その3万円の算定基準というのは、ほかの自治体とかを参考になさったのか、その辺の部分をお伺

いしたいと思います。

あとスポーツ表彰記念品の盾のほうということで、内容分かりました。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

まず、地域募集人数の内容でございますが、こちら一般枠と地区枠ということで地域枠ということで分けていきますけれども、募集のほうにつきましては、町の広報紙、今月下旬の配付の予定で募集する予定でございます。そちらの応募状況を見ながら、それから年齢なども見ながら、幅広く様々な意見を取り入れるため、あまり偏りが生じないようにほかの地域はしたいと思っております。また、地域の方々からは町の10名ということでございますが、こちら大町、東町、仲町、町加瀬、館地区、いわゆる5地区を優先的にしたいなと思っております。こちら人数が多い場合はやはりちょっと抽せんになるかでございますが、調整が必要かなと考えているところでございます。

次に、職員提案の3万円でございますが、こちらは内部の内規で定めてしているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 6番 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ワークショップの部分だけなんですけど、これは全員協議会でもちょっと協議したところではありますが、20名ということで少ないのではないかという意見が大分出されていたところで、やはり募集の状況によりましては回数を増やすなどして、なるべく意見を、住民の意見を多く吸い上げていただきたいなというふうに思っているんですけども、枠を広げていくという考えがあるのかという部分をお伺いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、応募条件が多い場合には25名弱ぐらいまでには増やしていこうかなと考えております。ただ、あまり多過ぎると意見も、ワークショップの中でグループに分かれてもまとまらない場合もございますので、その内容、運営方法についても、包括連携を提携して今回委託予定であります宮城大学のほうと調整して、主体的には宮城大学さんで、いろんな地域の議論など慣れていますので、助言もいただきながら、枠も調整しながらやっていき

たいなと考えておりますので御理解願います。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）11番 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） ワークショップに関連しまして、私のほうから1点。

先ほどの答弁の中で、十符の里プラザ跡地周辺の方を入れ、優先的にと言われておりますけれども、やはり核になるのがその方々だと思いますので、必ず入れていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。秘書政策課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） 承知いたしました。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ございませんか。それでは、14番 羽川喜富君。

○14番（羽川喜富君） 30ページお願いします。9の児童遊園の管理費なんですけれども、59万1,000円、工事請負費の関連で、これ全てこの内容の金額で修繕のほうは全て終わるという形で認識していればいいですか。お願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答え申し上げます。

こちらのほうの予定箇所なんですけれども、神谷沢の南沢にあります児童遊園のリンク遊具のほうで、リンク遊具のほうで座板が、板ですね、座の板がちょっと破損していますのでそちらの修繕ということと、あと加瀬字郷楽地内にある野中沢児童遊園のベンチ2基分の補修となっております。これを行うことによりまして、児童遊園の遊具関係は全て補修のほうは完了するという予定になっております。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番 須田聡宏君。

○3番（須田聡宏君） 一般会計補正予算書の38ページ、3項中学校費3目14節の工事請負費の中の543万円についてです。

利府中学校弓道場整備附帯工事の内容について、こういった内容なのか教えていただきたいということ。

その下、利府中学校弓道場エアコン設置工事を増額というふうな話で聞いておりますが、当初、6月に決まったときにはエアコンもつけた内容で出されていたのか、それとも、これはまた別の増設したエアコンなのかということを含めてお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、附帯工事のほうでございますけれども、こちらにつきましては、矢を射る場所、射場のほうにカーテンのような幕のようなものを設置する工事となっております。

エアコンのほうは冷暖房対策として設置するものでございまして、エアコン設置とカーテンをつけることによって効率的に温められるというところで今回計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） よろしいですか。3番 須田聡宏君。

○3番（須田聡宏君） 当初、弓道場を造るときにはエアコンの設置というのは含まれていたのかどうか。今回は新しくそれとは別にエアコンをつけるのかどうか。

そして、そのエアコンの効率を考えて幕をつけるということなんですが、弓道場のどの部分に幕をつけて効率をよくするのか、ちょっと解説をお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

エアコン工事につきましては、一番最初の実施設計とか、そういったところについては見込んでいたものでございます。ですけれども、9月に工事請負契約締結させていただいたときにはその部分が入っていなかったところでございますので、今回併せてエアコン設置工事とカーテンの設置工事のほうをさせていただければと考えております。

そのカーテンの設置場所についてですけれども、矢を射る場所と外の間のシャッターの部分についての辺りにビニールカーテンのようなものを垂らして冷暖房対策をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） 3番 須田聡宏君。

○3番（須田聡宏君） 設置場所については分かりました。一応外、外気に触れるところなのでカーテンをつけるということで理解しました。

それ以外に平面図等を見ますと、トイレとか、手を洗うところとか、そういったところの屋内部分というところがあるかと思うんですが、そちらについては当初エアコンをつけるということは予定されていなかったのでしょうか。

あわせて、最初にエアコンを設置する予定がなかったとしたら、今、やっぱり夏なんか気温

上がっていますので、かなり高温な状態になっていますので、エアコンを設置するというのはもう当初から考えられていたと思うんですけども、その辺の経緯、お願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

トイレ等については、特にエアコンというものは特別に別に設置することはしておりませんでした。

あとエアコンにつきましては、一番最初には設置、もちろん今の気候、気象状況もございしますので、設置するのがいいのかなというところはあったんですけども、本体工事をまず優先するということで今回の計上となったものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ほかに。（「関連」の声あり）関連。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） じゃあまたエアコンのことで、きっと聞きたいのは、当初の設計に入っていたものが何で今新たにこの予算計上しているかということなの。今、外したと言っていたでしょう。設計から要するにエアコンを外して、また再計上したという話でしょう。だから、その辺の経緯を知りたいわけです。この辺説明願います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

実施設計の段階ではそういったものも見込んで設計していたところではあったんですけども、その後、まず本体工事の契約を優先するということで進めておりまして、今回別工事で発注するということでの計上となったところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木忠美君） ほかにありませんか。11番 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 3点質問いたします。

予算書の7ページ、障害者相談支援等業務事業1,868万4,000円とあるんですけども、これ説明書の内容を見ると、障害福祉サービス等利用計画の作成業務を委託し、障害者相談支援事業の充実を図るため設定するものと言われておりますけれども、この障害者福祉サービス等利用計画というのは従来からあったものだとは私は認識しているんですが、それがどの程度変更になるのか、変わるのか、違いを教えてください。そして、事業内容はどこで拠点を設けてやっているのかというところをお願いします。

2点目、同じく7ページ、その下になるんですけれども、地域生活支援拠点障害者相談支援業務事業554万円とあるんですけれども、障害者相談支援事業や障害児の緊急時の受入対応など実施するため設定するというふうに説明書で書かれております。この支援事業はどこを拠点に行っているのかということと、緊急時の受入対応とは、具体的に説明を求めます。

3点目、9ページになります。病児保育業務事業526万3,000円。説明書によりますと、病児保育事業の業務委託を行うため設定するものというふうにあります。これ町内にこういう施設については1か所あると私は承知していたんですけれども、受入れ施設はどこにあるのか、また、そこには医療従事者がいるのか、そこを説明願います。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。地域福祉課長。

○地域福祉課長（櫻井 渉君） それでは、お答えいたします。

まず、7ページの障害者相談支援等支援業務でございますが、こちら指定相談所の障害者と障害児の2つの相談支援事業所に毎年度単年度で契約しております。なので、議員おっしゃられた変更内容というのは特にございませぬ。毎年毎年制度等が変わりますので、複数年ではなく毎年度契約をしているということで、特に中身の変更はない内容でございます。

あと事業内容としましては、2つ、ちょっと事業所名は申し上げられないんですが、児と者に分けてそれぞれやっております、お二方抱えている方、児と者の場合は、片方のほうに行っていたかという場合もございます。

2点目、下段の拠点の障害者相談支援事業のどこがやっているかといいますと、現行だけ申し上げますと、さわおとの森というところで、こちら2市3町で広域で契約しております。なので、利府町の案分というか、18.何%という形なんです、その分のお金を払いまして、緊急時というのが、例えば、緊急で保護者のほうが不幸とかがあって行かないといけないときに、子供のほうをショート、短期入所させるということで、24時間いつでも対応していただけるというようなのが緊急対応になっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 3点目、子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） 3点目の病児保育事業につきまして、どこで実施されているか医療機関についてお答えいたします。

まず、病後児対応につきましては仙塩利府病院になります。病児病後児対応につきましては社会福祉法人財団の掖済会支部宮城県掖済会、また、医療法人厚生会となります。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 11番 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 1点、2点については承知いたしました。ありがとうございます。

3点目についてなんですけれども、これの個人負担保険料、保育料というのですかね、これどのくらい頂いているのか。そして、今までの実績についてお聞かせください。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（加藤典子君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、個人負担につきましては1日当たり5,200円となっております。

また、実績につきましてですが、一月当たり1人から2人の実績となっておりますが、こちら利用の実績ではございません。共働き世帯の少しでも安心できる環境の場の提供ということになっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 11番 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 最後の質問になりますけれども、1日当たり5,200円ということで結構な金額になります。町で補助するような考えはないかお聞かせください。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答えさせていただきます。

こちら病児のほうの負担金につきましてですが、全体で7,200円、うち自己負担金が2,000円、公費として5,200円というふうな形になっております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第70号令和6年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第71号 令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第11、議案第71号令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論ありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第71号令和6年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第72号 令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第12、議案第72号令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 1点だけ。4ページの表2のところで、高齢者等の食の自立支援事業があるんですけども、これ多分配食サービスのことだと思うんですけども、利用者見ますと、令和4年が111人で3,613食で、令和5年が93人で3,698食ということなんですけれども、今回7年から8年まで1食当たり350円ということで上がっているんですけども、ずっと350円なん

ですよね、去年、おとしも1食当たり350円。これ食材費が一気に高騰しているのです、この影響というのがどうなっているのかお聞きしたいです。自己負担が増えているのかどうかです。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

自己負担は、一応、今、6年度までの契約では1食当たり600円という契約していますので、350円、一部負担出していただいて250円ということになっております。ただ、7年度に関しては、やはり業者さんのほうから食材のほうが値上がりしているということで単価の改定をお願いされていますので、その辺は利用者さんの費用は上がるかなと思っています。

ただ、350円の金額なんですけれども、ここ近隣でやっている市町村見ますと、塩竈市さんとか松島さんとかも全部350円で大体同じ金額をやっているということになります。それで、今のところは350円の一部負担金をお願いした形で実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 何とか値上げしないで今年度もやってきているようなんですけれども、多分これ食材費上がっているので中身が大分変わっているのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の変更とかあったんでしょうか。要するに、おかずが減っているとか。材料高騰しているのです、多分かなり調整しているんだと思うんですけれども、そこら辺、変更あったんでしょうか。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） 食材というか、おかずに関しては日替わり、週替わりで替わるんですけれども、変更になったという話は今聞いておりません。

ただ、7年度に関しては、今こちらのほうで考えているのは、一応公募させていただいて、今1社しかないんですけれども、2社とか3社とか利用者が選択できるように変えていこうと思ひまして、今回、債務負担設定していただいた中で公募のほうをやっていきいたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 業者選択は、ぜひ選択肢幅広げるのはいいのかなと思うんですけれども、今後、食材がどうも高騰が下がるというのはなかなか考えにくい状況なので、これ補助を増や

すということの検討は今後していただきたいなという、自己負担増えるより、そのように検討していただきたいんですけども、この辺はいかがでしょう。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） その辺は請け負った事業者さんのほうの意見を聞きながら、また、あと近隣の市町村でやっている箇所結構ありますので、その辺の価格の設定とか見ながら考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第72号令和6年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第73号 令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第13、議案第73号令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第73号令和6年度利府町町営墓地特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第74号 令和6年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第14、議案第74号令和6年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第74号令和6年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第75号 令和6年度利府町下水道事業会計補正予算

○議長（鈴木忠美君） 日程第15、議案第75号令和6年度利府町下水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第75号令和6年度利府町下水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決します。

ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第76号 工事請負契約の締結について

○議長（鈴木忠美君） 日程第16、議案第76号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 落札率が75.48%、大分低い金額で落札されているということで、めでたいのかな。いつも聞いているんですけども、総合評価ということなんで、各入札業者の総合評価点、それと入札額を教えてください。

それと、結構低い最近落札率でいろいろ工事関係落ちているんですけども、でも、その後、今回これから3つ続くんですけども、変更契約というものがあります。ちゃんと入札した業者さんの積算表とか、そういうものはしっかり取って、その後の単価とかしっかり分かった上で変更契約に臨んでいると思うんですけども、その辺の確認です。その辺お願いします。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

各社の入札額についてお知らせします。議案の3ページに記載しております入札参加資格確認者の順番でお伝えさせていただきます。

丸か建設さんにつきましては、入札額が7,200万円、総合評価点が10.804、こちらにつきましては、こちらの入札額については予定価格を超過しているような状況でございました。

次に、中新田建設さんの入札額が5,370万円、総合評価点が35.024。

続きまして、重吉興業株式会社、入札額が7,670万円、こちらも予定価格を超過しております。総合評価点としてはマイナス2.301。

株式会社八島工務店、入札額が7,140万円、こちらも入札予定価格を超過しております。総合評価点は9.648となります。

最後に、山幸建設株式会社さん、入札額が6,900万円、総合評価点が23.020という形になります。

したがって、総合評価点が一番高かった中新田建設さんを契約候補者として今回提案しているものでございます。

2点目の低入札、低い入札額で落札した後の変更契約の考え方というところだと思うんですが、こちら工事を受注した後に変更契約をする際は、もちろん業者さんからの積算結果というものはございますけれども、変更の際しても町でしっかり設計を行った上で検討した上で変更契約というものを行うこととなっておりますので、業者さんの意見をうのみにしているわけではないというものでございますので、御理解をお願いします。

○議長（鈴木忠美君） 高久議員、よろしいですか。

○12番（高久時男君） はい。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第76号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第77号 工事請負変更契約の締結について

○議長（鈴木忠美君） 日程第17、議案第77号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第77号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第78号 工事請負変更契約の締結について

○議長（鈴木忠美君） 日程第18、議案第78号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第78号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第79号 工事請負変更契約の締結について

○議長（鈴木忠美君） 日程第19、議案第79号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第79号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件

○議長（鈴木忠美君） 日程第20、総務企画・産業建設・教育福祉常任委員会の所管事務調査報告の件を議題とします。

総務企画常任委員長並びに産業建設常任委員長及び教育福祉常任委員長から所管事務調査についての報告いたしたいとの申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の報告を受けることに決定しました。

総務企画常任委員長の発言を許します。総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（永野 渉君） それでは、総務企画常任委員会の調査中の中間報告をいたします。

まず、調査事件であります。投票率向上に向けた施策についてと題しまして、去年の9月から実施をしております。

2番目の調査目的であります。本町の町長及び町議会議員選挙の投票率は低迷しており、特に直近の令和5年に執行された町議会議員選挙においては38.28%と過去最低となった。近隣自治体の中でも本町は最低の投票率であった。町の選挙管理委員会では、親子で投票へGO！や期日前投票所の増設などの取組がなされ、投票率の向上に努力されているところだが、その効果は未定である。投票率の向上は全国的な課題であるが、町の有権者の6割以上が投票を棄権している現状は極めて問題であると言える。投票率が5割を割り込むと選挙の正当性に疑問符がつくとされております。

以下、1ページの3、調査経過については御覧のとおり、4の本町の現状と課題（1）の投票率の推移については御覧のとおりであります。3ページまで御覧のとおりであります。

4ページも選挙ごとの投票率の推移であります。

5ページ、（2）の選挙公報につきましては、各行政区長から班長を通じて全世帯に配付しておりますけれども、利府町議会議員選挙の場合、告示3日目に公報が出来上がり、その後、配達に入るため短期で、投票日2日前にも各世帯に届けられましたが、班長の事情で前日や当日届けられた事例も散見されました。

続いて、（3）投票所、（4）主権者教育、（5）投票行動の推進、それから6ページでありますけれども、調査研究（1）先行事例ということでいろいろと調査をさせていただきました。

次、7ページでありますけれども、資料調査ということで御覧のとおり調査をさせていただいております。

次、8ページでありますけれども、直接宮城大学に赴きまして、宮城大学生と懇談をし、選挙の在り方等について若い方々の意見を聞いてまいりました。これも将来といいますか、結論に向けての課題が山積しておりますので、あと数か月でありますけれども、来年の9月までの間にまとめてまいりたいと思います。

（4）マインドマップによる分析と対策検討ということで、12ページから13ページまでマインドマップの項目が書いておりますけれども、これを対策案として検討してまいりました。

（1）投票所、（2）選挙公報等を即時伝達できる情報機能の活用強化、それから（3）投票行動の促進、それから、最後でありますけれども、今までの1年ちょっとにわたる検討課題

ということで、先行事例の自治体の視察等を実施していく。その上で対策案をさらに具体化し、政策提言できるように議論を深めてまいりたいと思います。

なお、来年の1月20日、21日には、群馬県大泉町及び福島県須賀川市に総務企画常任委員会で投票率の向上に向けての実例を研修してまいります。

以上が総務企画常任委員会の報告であります。

○議長（鈴木忠美君） 次に、産業建設常任委員長の発言を許します。産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（伊藤 司君） 産業建設常任委員会の調査中間報告を申し上げます。

調査事件、中小企業・小規模企業者の支援策について。

調査目的、利府町は令和2年3月に利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例を制定した。この条例の基本理念を踏まえ、町が中小企業・小規模企業者及び関係機関とともに振興に必要な目標を定めるため、利府町中小企業・小規模企業者振興基本計画を令和3年10月に策定している。本計画の策定に伴い、産業建設常任委員会（以下、本委員会という）においては、本計画の計画期間（令和3年から令和7年度）の実施状況を検証し、町内の中小企業・小規模企業者がどのような行政支援策を求めているか調査研究を行い、次期計画への提言を行いたいと考えております。

調査経過でございますが、まず、経済産業部におきまして聞き取り調査を行いました。その後、利府松島商工会利府事務所にお伺いし、中小企業者の現状をお聞きしてまいりました。その後、お隣の山形県内の3つの市町をお伺いし、その現状を調査してまいりました。

今後の調査内容と課題は、令和3年に制定した利府町中小企業・小規模企業者振興基本計画の実施状況を年度内に確認を取りながら検証してまいります。視察研修をした市町は手厚い補助事業を行っているが、それぞれの自治体の成り立ちが違ふことから、本町も補助を増やせばよいということではなく、新たな本町の産業振興策で何ができるか、ソフト面も含めて研究していく。

以上が産業建設常任委員会の中間報告となります。

○議長（鈴木忠美君） 次に、教育福祉常任委員長の発言を許します。教育福祉常任委員長。

○教育福祉常任委員長（羽川喜富君） 教育福祉常任委員会の調査中間報告を始めさせていただきます。

調査事件ですが、子育て支援体制のさらなる充実についてです。

調査目的ですが、核家族化や女性の就業率向上、地域社会とのつながりの希薄化など、子育て

ての環境が大きく変化する中、子育てを社会全体で支えていくことが求められています。国においてはこども家庭庁が発足し、子供型社会の実現のため各分野において取組を進めているところであります。町においても、独自の子育て支援事業を先駆的に実施し、子育て支援体制の充実に取り組んでいます。しかし、社会環境の変化や教育者のニーズに応え切れていない現状が見受けられる事業があります。既存の事業を社会環境や教育者等のニーズに当たった支援策へとアップデートしていく必要があると考えることから、委員会では、子育て支援事業の取組状況と課題を明らかにして、各事業の再検討やさらに質の高い支援策を検討する必要があると考え、子育て支援体制のさらなる充実にについて調査研究することになりました。

次、調査結果ですが、令和5年10月17日に調査項目の協議をさせていただいて、11月17日に教育部から聞き取り調査を行いました。11月28日は保健福祉部からの聞き取り調査を行って、内容の確認をさせていただいております。令和6年度においては、3月21日、ファミリーサポートセンターの事業の運営状況を視察させていただいております。

教育部及び保健福祉の内容は、2ページ以降から記載させていただいている内容ですので、後でお目通しをしていただければと思います。

13ページに移ります。

2の主にファミリーサポートセンター事業の運営状況の視察ですが、町では地域において子育てをお互いに支え合える環境づくりを推進し、町民が安心して子育てができる地域社会を構築するため、子育てに関する町民相互の支援活動を組織化し、地域全体で子育て支援を行うファミリーサポートセンター事業を利府町社会福祉協議会に委託し実施しています。委員会の調査テーマに基づき、事業の内容を調査させていただきました。

18ページに移らせていただきます。

2のファミリーサポートセンター事業を視察しての委員会の所見ですが、1、支援が足りない部分はアンケートなどを調べる必要がある。2として、子供の家ではなく協力会員の家で預かることに不安があると感じるため、利用者の声を確認したい。3、利用者を増やすためには利用しやすさをもっとアピールする必要がある。4、利用申込みができるアプリを検討する必要がある。5、新生児を持つ保護者への支援体制を整えるための講習会等の開催が必要である。6、マッチングがうまくいっていない声を聞いている。解決策を検討する必要がある。7、子供を預かる場所の検討が必要である。先進自治体では子育て広場などを活用している。

写真も載せていただいたように、社会福祉の関連のところで、この形で委員会みんなで勉強

会をさせていただきました。

次に、20ページ、今後の取組の状況ですが、町内で活動している子育てサークルゆるっとナチュラル育児の会が町の子育て支援への要望アンケートを行った結果によると、相談体制の充実や産後支援、遊び場の充実など、さらなる子育て支援策の必要性が浮き彫りになっております。本町における既存の子育て支援策と子育て世代が求める支援策とのギャップを検討する必要があります。また、委員会で視察したファミリーサポートセンターの事業についても、各委員の意見にあるように、利用者のニーズに沿った内容の運営体制へアップデートを図る必要があります。今後は、利用者の声を聞くことや先進自治体の調査することで既存の事業の課題や新たな事業の必要性を明らかにし、本町におけるさらなる子育ての支援策の充実を検討するため、下記の項目に取り組んでいきたいと思っております。

1、子育て世代との懇談会やアンケートによる意見収集などを行い、子育て世代の抱えている悩みを把握し、既存の子育て事業とニーズの検討、新たな事業の必要性の検討です。

2番目として、ファミリーサポート事業の現状から、利用者のニーズや社会環境の変化に対応した内容と運営体制への見直しの検討です。

教育福祉関係としては、視察として、令和7年に今の方向性を決めて、視察関係を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） これで総務企画・産業建設・教育福祉、各常任委員会からの所管事務調査報告の件を終わらせていただきます。

日程第21 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（鈴木忠美君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育福祉常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会からの申出のとおり閉会中

の継続調査とすることを決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年12月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆様、当局の皆様、大変御苦勞さまでした。

午前11時39分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年12月6日

議 長

署名議員

署名議員